

## 海外事業専門家の登録公募 【ECCJ】登録応募要領

平成 30 年 10 月

一般財団法人省エネルギーセンターでは、海外事業専門家として登録頂ける方を公募しております。  
ただし、本公募は専門家の登録のみであり、採用ではありませんのでご注意ください。

### 1. 業務内容

東南アジア、中国、インド、中近東、ロシア、ブラジル等の省エネルギー活動支援のため、現地へ出張して省エネルギーに関する研修、エネルギー診断や調査を通じた技術移転、及び海外から日本へ研修生を受け入れて行う研修による人材育成事業を行います。業務は、研修や技術移転に必要な説明資料の準備や帰国後業務報告書を取りまとめる等の国内業務も含まれます。

対象部門は、産業部門、ビルディング部門及びエネルギー管理部門です。

### 2. 登録方法

経歴書記入要領をご参照の上、経歴書(和文、英文)に専門家データを記入し、下記担当者宛て E-mail で送信してください。

登録手続きが完了しましたら、直接個別に連絡いたします。

なお、頂いた専門家データは厳正に管理され、本目的以外では使用いたしません。

### 3. 採用決定まで

依頼したい案件が発生しました段階で個別に連絡し、採用を決定します。

### 4. 契約形態

省エネルギーセンターとの個人契約(技術専門職)になります。

省エネルギーセンターの規程に従った給与に加え、海外出張期間中は出張期間に応じた日当・宿泊費が支払われます。また、交通費も支給されます。

(注)法人との契約は出来ません。

### 5. 海外出張が想定される国及び期間

東南アジア、中国、インド、中近東、ロシア、ブラジル等。

案件によりますが、1 回の出張で 1~2 週間程度。

### 6. 専門家登録資格

- (1) 東南アジア、中国、インド、中近東、ロシア、ブラジル等に対する技術協力を熱意があること。
- (2) 専門分野において、10 年以上の実務経験と指導できる技術力、専門知識を有し、かつ工場やビルにおけるエネルギーの使用の合理化に関する実務に 3 年以上の経験を有すること。
- (3) 指導活動に必要な英語等の語学能力を有していること。
- (4) 心身共に健康で、環境の異なる海外で十分勤務できること。

7. 応募期限

期限はありません。

8. 応募・問合せ及び経歴書送付先

〒108-0023 東京都港区芝浦二丁目 11 番 5 号 五十嵐ビルディング 5F

一般財団法人省エネルギーセンター

国際協力本部 国際計画部 担当:安藤

TEL:(03)5439-9740 / FAX:(03)5439-9719

E-mail: t.ando@eccj.or.jp

<参考>

国際協力本部の最近の事業内容については、下記リンク内の新着情報をご確認ください。

<https://www.asiaeec-col.eccj.or.jp> (英語)

[https://www.eccj.or.jp/sub\\_07/index.html](https://www.eccj.or.jp/sub_07/index.html) (日本語)